

# 記載例

## (離婚届と同時に提出する場合)

離婚の際に称して  
いた氏を称する届

(戸籍法第77条の2の届)

令和 4 年 4 月 1 日 届出

愛媛県松山市長 殿

受理 令和 年 月 日  
第 号

発送 令和 年 月 日

送付 令和 年 月 日  
第 号

愛媛県松山市長 印

書類調査 戸籍記載 記載調査 附 票 住民票 通知

(1)	(よみかた)	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名)	
	離婚の際に称していた氏を称する人の氏名	まつやま 氏	はなこ 名
(2)	住所	松山市福角町甲1111番地10 堀江●●マンション101号	
	(住民登録をして) ころ	世帯主の氏名	松山 花子
(3)	本籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍)	
	筆頭者の氏名	松山 太郎	番地 2
(4)	(よみかた) 氏	変更前(現在称している氏)	変更後(離婚の際に称していた氏)
		松山	まつやま 松山
(5)	離婚年月日	令和 4 年 4 月 1 日	
(6)	離婚の際に称していた氏を称した後の本籍	((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません)	
	筆頭者の氏名	松山市丸之内1	番地
(7)	その他	筆頭者は本人です。	
		離婚後に本籍地にしたいところを記入してください。 <u>ただし、本籍地は届出時に実在する土地の町名及び地番である必要がありますので、事前に本籍地の役所にお問い合わせください。</u>	
(8)	届出人署名 (※押印は任意) (変更前の氏名)	松山 花子 印	

住 定 日  
昭・平・令

婚姻当時の本籍を  
記入してください。

受 付 帳  
受付帳調査  
住民票調査  
戸籍決裁

**※離婚後、婚姻前の氏に戻られる方は、提出する必要ありません。**  
離婚の際に、婚姻前の氏に戻られた方でも、離婚日から3ヶ月以内であれば、この届出をすることができます。